

平成 25 年 9 月 24 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード 2388 東証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 執行役員 横山 幸弘
(TEL 03 - 6225 - 2207)

9 月 17 日の一部報道について

平成 25 年 9 月 17 日付「本日の一部報道について」にてお伝えいたしました内容につき、株主ならびに市場関係者、取引先の皆様からのお問い合わせ等もいただいております。当該記事で数十億円の課徴金対象とされておりました当社元取締役会長此下益司氏と協力し、報道内容の確認をいたしました。

確認した内容は以下の通りです。

- ①本件につき此下益司氏代理人から証券取引等監視委員会に対して問い合わせをいたしましたところ、「報道にあるような「課徴金を課す意向を固めた」という事実はなく、当該記事には非常に困惑しており、委員会内で調査をする」との回答を得た」との報告を受けております。
- ②また、当社内部の資料等を再度調査いたしました。当該時期の借入、転換社債の引き受け、増資等の取引につき違法性をうかがわせる事実は一切なく、適法に処理されております。
- ③当社や此下益司氏に対して、証券取引等監視委員会から、本件についての告知ならびに事情聴取等は現在まで一切ないことを確認いたしました。したがって課徴金等を課す結論を得るに必要とされる手続きが行われておりません。

従いまして、平成 25 年 9 月 17 日の一部報道は誤りであり、「全く虚構の事実」です。このような結論を再確認し、確信しましたので、皆様にお知らせいたします。

また、此下益司氏は、上記の確認事項を踏まえ、課徴金を課されるという「全く虚構の事実」を言い立てる記事が名誉を棄損したとして、本日、東京地方裁判所に、産業経済新聞社ならびに共同通信社に対し、損害賠償請求訴訟を提訴いたしました。

当社といたしましても、本件につきましては既に風評被害を被っていると考えており、ここに再度皆様にお知らせすることにしたものです。

今後とも、本件についてのみならず、このような虚偽の風説の流布に対しては毅然たる措置を取ってまいりますので、株主の皆様、投資家の皆様、市場関係者の皆様にはご理解、ご支援をお願いするものです。

以 上